

令和5年度第1回  
枚方市都市計画審議会

## 議案書資料（別冊）

日時 令和5年(2023年)9月15日(金)午後1時30分  
場所 市役所別館4階 第3委員会室

# 議案書資料（別冊）

## － 目 次 －

○都市計画法第 16 条第 2 項に基づく資料	別 1
-------------------------	-----

## 都市計画法第 16 条第 2 項に基づく資料

都市計画法第 16 条第 2 項に基づく「枚方市地区計画等の案の作成手続に関する条例」に基づき、地区計画の原案を縦覧した結果について、以下に示す。

(1) 地区計画の原案の縦覧

縦覧期間：令和 5 年 6 月 12 日（月）～令和 5 年 6 月 26 日（月）まで ※

意見書の提出期間：令和 5 年 6 月 12 日（月）～令和 5 年 7 月 3 日（月）まで ※

※ ただし、日曜日及び土曜日を除く

縦覧場所：枚方市役所 分館 3 階 都市計画課

(2) 意見書の提出

意見書：1 件

提出者：地区計画区域内の土地所有者

(3) 意見とそれに対する見解及び対応について

	意見	見解及び対応
1	<p>地権者の一人、●●●●と申します。実家は枚方市杉山手一丁目に位置しておりますが、この土地は江戸時代に先祖が開拓したものと聞いております。私自身、幼少時から祖父母とともに当家に暮らしてきた経験をもち、この土地を故郷と思っております。今回の開発について、私どもは自然環境の破壊と悪化に大きな懸念を持っております。その緩和対策として、十分な「植栽」による「緑地化」を強く希望しております。</p> <p>この件について母、●●●●が先日市役所に問い合わせたところ、樹木の植樹は将来的に管理に手間がかかるため、「駐車場として利用する芝生」をもって緑地帯に替えるというご説明を受けたと聞きました。しかしながら、「駐車場として使用する芝生」では、緑地帯の意味をなしません。（現在、社会問題化している神宮球場周辺の樹木の伐採に関して、東京都は同様の説明によって「緑地面積は減らない」と主張していますが、この主張自体が批判されていることはご存知の通りかと存じます。）</p> <p>樹木の植栽は「管理に手間がかかる」とのことですが、たとえば高速道路等の近辺においても植樹によって環境悪化が緩和されている場所は多々あるかと存じます。そうした事例を参考に、ぜひとも植樹による緑地化をお願いいたします。</p> <p>環境は、一度改悪されてしまいますと元には戻りません。この地域は枚方市の中でも田園地帯としての歴史をもつ場所ですので、ぜひ、開発による環境悪化の歯止めにご協力をいただければと思います。そして、この地域が、開発によっても環境の悪化を防ぐことができるというモデルケースとなることを心より期待しております。</p> <p>短期的な利潤や手間ではなく、次世代までを見据えた英知と誠意あるご対応をお願い申し上げます。</p> <p>何卒よろしくお願いいたします。</p>	<p>緑地計画については、みどりの大阪推進計画に示す緑化の目標（緑被率 20%）を確保するため、緑地や緑豊かなオープンスペースを整備し、良質な環境空間の形成に努めています。</p> <p>また、整備する緑地は、大阪府の自然環境保全条例に準拠し、約 6 割以上を樹林地として整備する必要があり、その他の緑地は、災害時の避難機能の確保のため、芝生等で整備したオープンスペースや駐車場の計画を予定しています。</p> <p>本計画におきましては、幹線道路の交通利便性を生かした土地利用を図りつつ、豊かな自然環境と調和する十分な緑地化が図られるよう配慮してまいります。</p>



# ご意見の記入用紙

以下の項目に記載いただき、ご意見をご記入ください。

東部大阪都市計画地区計画の決定  
「杉三丁目地区地区計画」

記入年月日	氏名	住所及び連絡先	備考
令和5年 6月30日	●●●●	住所 ●●●● TEL ●●●●	

## 【ご意見】

地権者の一人、●●●●と申します。実家は枚方市杉山手一丁目に位置しておりますが、この土地は江戸時代に先祖が開拓したものと聞いております。私自身、幼少時から祖父母とともに当家に暮らしてきた経験をもち、この土地を故郷と思っております。

今回の開発について、私どもは自然環境の破壊と悪化に大きな懸念を持っております。その緩和対策として、十分な「植栽」による「緑地化」を強く希望しております。

この件について母、●●●●が先日市役所に問い合わせたところ、樹木の植樹は将来的に管理に手間がかかるため、「駐車場として利用する芝生」をもって緑地帯に替えるというご説明を受けたと聞きました。しかしながら、「駐車場として使用する芝生」では、緑地帯の意味をなしません。

(現在、社会問題化している神宮球場周辺の樹木の伐採に関して、東京都は同様の説明によって「緑地面積は減らない」と主張していますが、この主張自体が批判されていることはご存知の通りかと存じます。)

樹木の植栽は「管理に手間がかかる」とのことですが、たとえば高速道路等の近辺においても植樹によって環境悪化が緩和されている場所は多々あるかと存じます。そうした事例を参考に、ぜひとも植樹による緑地化をお願いいたします。

環境は、一度改悪されてしまいますと元には戻りません。

この地域は枚方市の中でも田園地帯としての歴史をもつ場所ですので、ぜひ、開発による環境悪化の歯止めにご協力をいただければと思います。そして、この地域が、開発によっても環境の悪化を防ぐことができるというモデルケースとなることを心より期待しております。

短期的な利潤や手間ではなく、次世代までを見据えた英知と誠意あるご対応をお願い申し上げます。

何卒よろしくをお願いいたします。

